



大宜味  
KOHU  
OGIMI



# 大宜味

No.301  
2020  
4月号



躍〜未来へ飛びだせ！新たな道へ〜

撮影日：3月7日(土)  
撮影場所：大宜味小中学校体育館

# 令和2年度 施政方針

## 教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

令和2年第2回大宜味村議会定例会が3月6日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

### はじめに

令和2年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端並びに、令和2年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長就任以来、村民の皆様からの多大なるご支援・ご協力を賜り、村政各般にわたり先頭になり多くの政策課題解決に取り組んでまいりました。

学校跡地を活用し観光振興を中心とした村の総合産業、村内経済の循環による村民所得の向上を期待し整備に取り組んできました。「やんばるの森ビクターセンター」が完成し、令和2年2月22日に「道の駅おおぎみ」の移転オープンと併せてグランドオープンいたしました。

世界自然遺産登録推薦地域として行動している中で、県外、外国からの来訪者が増加傾向にあり、国頭村及び東村に跨るやんばる国立公園の玄関口としての立地を生かした施策に取り組むとともに、世界自然遺産登録に向け、国・県・関係市町村とその他多くの関係機関との連携を図り、ビクターセンターの機能を活かせる方策に取り組んでまいります。

子育て支援の政策として、「放課後児童クラブ」の施設を整備し、また幼児教育の充実と、働く保護者の子育て支援に繋がる「おおぎ



みこども園」が4月開園いたしました。

大宜味村第5次総合計画に掲げさせていただきました、村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けては、村民の皆様の積極的な参画が必要不可欠であります。

令和2年度は、その第5次総合計画における前期基本計画の評価と後期基本計画と併せて地方創生まち・ひと・しごと総合戦略の見直しに取り組むこととしています。

本村の特性である「長寿の里」「健康長寿の生活スタイル」について世界からも注目されていることに対し、村ぐるみでその意識を再度向上させることが重要であります。

健康であることは何よりも幸せを感じるものであると私は考えており、村民の結いの心が大きな財産であると思っております。

そのことについて、ぜひ村民の皆様と分かち合い、共に考えながら、長寿村の復活に向けた行動を推進してまいります。

また、本村教育の恒久の理念とされてきた「人材を以って資源と為す」の言葉を村民憲章制定において、村是として位置づけをし、その言葉を具現化する施策として、人材育成を重点事業の柱に据え、学校教育のみならず、産業界等においても、郷土の自然と文化に誇りをもち、心豊かで創造性・国際性に富む積極進取な人材の育成に取り組んでまいります。

村民の誰もがいきいきと未来を語り、若者からお年寄りまで皆が住み続けたい、この大宜味に住みたいと思っていただける魅力あふれる地域づくりを推進してまいります。

厳しい財政運営の中でも村民目線を第1に考え、大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、「大宜味らしさ」を追求した村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 予算の概要について

令和2年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、「過疎地域自立促進計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を念頭に予算編成を行ったところであります。その結果、令和2年度の予算規模は、一般会計予算が総額約36億2千5百万円となり、前年度予算額と比較しますと約6億8千8百万円、15・9%の

減となっております。

また、特別会計予算総額は約8億2百万円、前年度予算額と比較しますと、約7千2百万円、9・9%の増となっております。その内訳につきましては、国民健康保険特別会計予算総額は約4億7千9百万円で対前年度比4・2%減、簡易水道事業特別会計予算総額は約2億5千1百万円で対前年度比56・3%増、公共下水道事業特別会計予算総額は約3千8百万円で対前年度比3%増、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千4百万円で3・6%増となっております。

### 2 行財政の健全化について

①職員の資質の向上  
全国市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主研修は新たな知識を習得する重要な研修であることから積極的、計画的に取り組んでまいります。

### ②健康管理

業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレスチェックを実施するとともに、カウンセリングなど、支援体制構築に取り組んでまいります。

### ③行政改革の推進

第5次大宜味村行政改革大綱等これまでの取り組みを検証のうえ、第6次行政改革大綱・実施計画を

制定し、行政改革を引き続き推進してまいります。

#### (4) 財政運営

村の歳入面では、村税である国有所在市町村交付金が、減価償却の影響により減取となっており、依然として依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい状況であります。自主財源の確保として、村税の適正かつ公平な課税に努めるとともに、徴収率の向上に取り組みます。

村づくり応援寄付については、村の魅力など情報発信をしつつ、大宜味村の応援団の輪の拡大に向け、引き続き推進してまいります。

歳出面では、新庁舎整備事業や会計年度任用職員制度の開始、学校建設事業で借り入れた地方債の元利償還が本格的に始まることによる公債費の増が見込まれることから、より一層経常経費の抑制を図り、基金の計画的な運用を行い将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組みでまいります。

#### (5) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の現状や課題を調査・分析し、本村が所有するすべての資産に係る基本方針を定めた「大宜味村公共施設等総合管理計画」に基づき、未利用の土地建物については賃貸や売却の検討に取り組みでまいります。

### 3 豊かな自然が生み出す 活力ある村づくり （産業の振興）

#### (1) 農業の振興

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を抱えており、新規就農者が安心して農業経営ができるように意欲ある担い手の育成・確保のため新規就農を促進してまいります。

担い手の育成につきましては、新規就農者に対し農業次世代人材投資資金交付事業を活用し、就農の定着化や新規就農一貫支援事業を活用し、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

また、「人・農地プラン」の取り組みの中で、地域ごとの農地の利用について検討し、農業委員会と連携して農地中間管理機構事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図ってまいります。

シークワサーにつきましては、高単価が見込める青切り・フルーツ用果実の生産を増やす意欲ある農家の支援を行うため、栽培技術

の普及と販売促進を推進してまいります。

カラキにつきましては、栽培技術の向上、商品開発及びブランドの構築を行い、産業化に向けた取り組みを進めていきます。

営農活動で流出する赤土対策につきましても、島と海を守る環境保全型農業促進事業等を活用し、自分の農地の大切な土壌を流出させない農業技術の普及を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

農道等の基盤施設につきましては、江洲地域における未整備部分の整備や今後の事業採択に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

#### (2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」及び「長寿と癒しの森整備計画」に基づき、やんばる国立公園地域として自然に配慮した森林業を取り組みでまいります。

#### (3) 畜産の振興

豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化のために、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行い、危機管理体制を確立し、経営の安定向上に取り組んでまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜

排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

#### (4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましては、機能保全事業計画に基づき、物揚場エプロン打換等を実施し、漁港機能の適正な維持管理に努めてまいります。

養殖漁業につきましては、アーサ・モズク・海ブドウ・ウニなど新たな養殖技術の普及を推進するとともに、クロマグロの事業展開により村の新たな特産として活用できるよう推進するとともに、スジアラ、エビ等の陸上養殖事業の促進に取り組んでまいります。

#### (5) 商工業・観光の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

新たな観光拠点として大宜味中

学校跡地に整備されました「やんばるの森ビジターセンター」の運営を指定管理者制度を活用した民間活力による運営と、待望の中、昨年9月に設立されました一般社団法人大宜味村観光協会への支援を行い、現在の観光振興の方向性について、現在、策定作業中であります大宜味村第二次観光振興基本計画を基に指導を行うとともに

に諸施策の連携強化に努め、世界自然遺産登録推進地域として、日本国内のみならず外国からの観光客に対する受入れ体制を強化するための支援の方策について、諸制度を活用しながら取り組んでまいります。

平成21年度に策定された現行の観光振興基本計画の改定を進めているところ、この10年間におきまして、「拠点整備」と「組織体制」が整いつつある状況でありますが、ここで他地域と肩を並べることができたものであり、「これから」を新たなスタートラインとして位置づけ、本村の観光振興の成果と村民がその効果を実感できるようにするため、農林畜水産業や観光産業が連携し、経済循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

今年度も県内外へ積極的なPR活動を展開するとともに、持続可能な観光地づくりとしてエコツーリズム推進全体構想による取り組みも展開し、地域振興を強力に推進してまいります。

また、沖繩における観光振興の必須条件と目される海浜体験の環

境整備について、体制を強化し早期実現に向けて取り組んでまいります。

#### 4 健康長寿と子育て・弱者を支える「結の村づくり」 「保健・福祉の充実」

##### ①健康福祉の村づくりの推進

村民の健康づくりについては、予防活動の充実を図り、妊娠期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進し、健康長寿を取り戻す取り組みを行ってまいります。

住民検診については、特に働き盛り世代の健康状況の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日検診実施等により、特定健診の受診率向上に努め、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

また、糖尿病等の生活習慣病重症化による腎不全や心疾患、脳血管疾患を防ぐため、保健指導や壮年期健康教室を実施し、健康づくりを推進してまいります。

##### ②児童・母子父子福祉の充実

妊娠・出産期については、不妊治療費等助成事業を継続し不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診による母子の健康管理に努めてまいります。

出産後の子育て期においては切れ目のない継続した支援が受けられるように、産後間もない母子への子育てサークルや乳幼児検診等を実施し、母子ともに健やかに過ごせるよう支援体制の充実を図ってまいります。

保護者から強い要望のある、放課後の子ども居場所づくりにつきましては、4月から大宜味小学校敷地内へ場所を移し、居場所支援を実施してまいります。

また、貧困問題に起因する、子ども達の様々な課題に対して迅速な対応がとれるよう支援員を配置し、関係機関との連携や情報共有を図りながら、対象児童や対象世帯への支援に取り組めます。

##### ③障害者福祉の充実

障害者福祉については、個々の障がいや生活状況に応じて障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によつて分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるように支援してまいります。

また、気になる子どもやその親への支援として、巡回専門員整備事業を継続し、こども園等の子どもや親が集まる施設へ、巡回支援を実施し、障がいの保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、支援を行ってまいります。

##### ④高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、今後も高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう生活支援と介護予防事業を引き続き実施してまいります。

また、地域での居場所づくりとして始めた「なかゆくい事業」についても、引き続きを住民が主体となつて「地域で支え合う体制づ

くり」を展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

さらに、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めてまいります。

認知症施策については、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動についても、引き続き力を入れてまいります。

##### ⑤保健医療施策の充実

保健医療施策の充実につきましては、村立診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心できる医療体制の充実を図ってまいります。

また、疾病の早期発見、早期治療を促すため、各種検診、健康相談、訪問指導を充実させるとともに、受診率向上に向け、広報活動等を積極的に行ってまいります。

さらに、過度のストレスや悩みを抱える人の割合が増加していることから、当事者はもちろん、その家族等を一人でも多く支援するため「こころの健康相談会」を実施してまいります。

##### ⑥国民健康保険の充実

国民健康保険事業の運営につきましては、国保税率改正について国保加入者への周知を図るとともに、県も保険者となり国保の財政運営の主体となったことから、連携して新制度の円滑な推進と国民健康保険の安定的な運営を目指して取り組めます。また、沖縄国保

の財政状況の解決に向けては、引き続き沖縄の特殊事情に配慮した財政支援や制度設計の構築等を国へ要請し、県に対しても市町村国保への支援を要請してまいります。

#### 5 歴史に学び人を育む文化の村づくり 「教育・文化の振興」

##### ①幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な教育環境の整備を推進し、幼児一人一人の発達の特性に即した保育・教育内容の充実を図ります。今年4月開園する、幼保連携型認定こども園「おおきみこども園」は、これまで2保育所が担ってきた保育機能と1幼稚園が担ってきた教育機能を一体化し、就学前の乳幼児を同じ施設で、全ての職員が関わり、育て、小学校の教育と接続していく施設で、同時に地域の子育て支援の中心的な役割を果たす施設としての目的をもつて開園し幼児教育の更なる推進を図ってまいります。

##### ②学校教育の充実

子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるとともに、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育む教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の

実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。また、小学校におきましては、今年度より必修となる英語教育のために、昨年度に続きA・L・Tを2名体制にし、強力に取り組んでまいります。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、村の特産品の開発、販売等を実践するキャリア教育の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる場合には、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努め、今年度も小・中すべての児童生徒に対して給食費の一部助成を行います。また、地産地消により地域との連携を深めるとともに、「生きる源は食することにあり」を認識させていく食育の取り組みを推進してまいります。

##### ③生涯学習の推進

村民のあらゆる世代の学習要求に応えられるよう学習情報や学習機会の提供の拡充・支援を図りつつ各分野のリーダーとなる人材育成に取り組んでまいります。また、村民ニーズに対応できる学習内容の充実を図るために、生涯学習コーディネーターによる生涯学習の更なる推進を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの

推進につきましては、これまで取り組まれてきた活動内容を充実させ村民の健康づくりに向けた意識の高揚を図ると共に、活動団体の育成・支援に努めてまいります。

また、昨年度から開催しているキャンドルナイトウォーキングは、名桜大学との連携を図り実施をしております。



#### (4) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。平成29年度より調査に取り組んでおります根柢銘グスタクにつきましては、中・長期計画を立て調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。また、以前より収集された民俗資料や今後も発掘調査を継続していくことにより貴重な資料等も増えることが予想されることから、施設整備に向けた段階的な整備推進を図ってまいります。今年度は、国の重要無形民俗文化

財の「塩屋湾のウンガミ」の祭事を行う田港、屋古集落のアサギの整備をする予定をしております。地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、今年度発足予定の文化協会の具体的な取り組みを実施してまいります。

#### (5) 村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「戦争証言集」「シマジマビジュアル版」「シマジマ本編」「移民・出稼ぎ編」「民俗編」「言語編」を発刊してまいりました。今年度は「人と自然編」の編纂と発刊を行うとともに「通史編」「資料編」「写真集」の発刊に向けた専門部会の設立及び開催を行うてまいります。また、「映像」「モノ」等の資料収集も引き続き行ってまいります。

さらに、これまで「字誌」が発刊されていない行政区におきましては、字誌の発刊に向けた取り組みに引き続き支援を行ってまいります。

慮した安全で良好な河川環境の整備、「やんばる」らしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましては、長寿命化計画を再確認し、以前の修繕計画と照らし合せて修繕や架替等を図り、今年度は、アザカ橋上部架け替え、石保橋調査設計を行ってまいります。

道路整備につきましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け補助事業を早め実施していくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

沖繩振興公共投資交付金事業につきましては、村道根柢銘上原線の、早期完了を目指し予算確保に努め計画に沿って道路改良事業を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、施設等の老朽化に伴う更新を行い、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、また、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、電気系統及び送配水管等の布設替えを行ってまいります。

下水道事業につきましては、平成29年度汚泥処理能力の向上を図ったことから、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理ができる施設となっており、これからの適切な対応に努めてま

まいります。

一方その他の地域では、浄化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

#### (2) 生活環境

公営住宅事業につきましては、長寿命化計画策定を図り今後の対策を検討してまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界遺産登録に向けた努力を引き続き行ってまいります。

火葬場につきましては、葬祭場整備事業の検討を図ってまいります。

活用し事業を推進してまいります。

#### (5) 結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましては、公共事業及び民間事業者による参入が進行してきております。雇用創出、地域経済への波及効果を期待し、行政と民間及び地域が連携した配置計画など効果的な土地利用推進を図ってまいります。

#### (6) 移住・定住・交流の促進

各集落に存在する空き地・空き家に関する諸課題を整理し、活用可能なものに、移住・定住・交流希望者を積極的に受入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組んでまいります。

結の浜分譲宅地購入契約者に対し建築の促進を図ります。

#### むすびに

以上、申し上げました諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、本村の特性を活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。今年度の施政方針といたします。

令和2年3月6日

大宜味村長 宮城 功光

## 6

### 安全、安心な 住みよい村づくり 生活環境の整備

#### (1) インフラの整備

大川川等多自然川づくり推進計画を基に、自然景観や生態系に配

#### (4) 情報通信の整備

情報通信環境の地域間格差を解消するため、沖繩県の超高速ブロードバンド環境整備促進事業を

# 「平南川ター滝駐車場」管理運営について

平南川ター滝には昨今、リバートレッキングで外国人含む多く(年間約3万人)の人が利用し、大雨時の無理な利用による事故や飛び込みや足を滑らせてのだけが、ゴミ放棄の問題などが発生しております。平南川ター滝駐車場の利用が年間約1万台を超え、それと合わせてター滝へのリバートレッキングに訪れる人も増えてきております。また、世界自然遺産登録を視野に行動している中で、今後、更に増えていくことが予想されており、オーバーユースについても考えていかなければなりません。そのような課題解決のために駐車場が整備され、エコツーリズムを推進するモデル的地区として位置づけ、指定管理者による管理運営を行うことにし、安全・安心な利用促進と地域振興につながる仕組みづくりに、行政と連携しながら取り組んでまいります。

## ◆指定管理者の指定について

「大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例」に基づき、公園等として位置づけられている平南川ター滝駐車場の指定管理者について公募を実施し、選定委員会、議会の議決を経て、下記の者に指定したので、報告いたします。

**1. 指定管理者となる団体の名称等** 一般社団法人大宜味村観光協会 大宜味村字津波95番地

**2. 指定の期間** 令和2年4月1日～令和7年3月31日

## 大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

令和2年2月の第1回大宜味村議会臨時会におきまして、公園等の使用料の一部(平南川ター滝駐車場の使用料)を次のとおり改正しましたので報告いたします。

項目	区分		使用料 1時間以内	追加30分毎
駐車使用料 (車両1台につき)	普通乗用車	村外	300円改正後→500円	50円
	中型車(マイクロバス) 11人乗以上の車	村外	500円改正後→800円	100円
	原動機付き自転車	村外	50円改正後→100円	20円
	自動二輪車	村外	150円改正後→300円	50円
シャワー使用料	1回			100円

駐車使用料及びシャワー使用料以外による使用の場合は、(1)から(5)までの使用料を適用する。

## 令和2年国勢調査

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯にもれなく、正確な回答をしていただく必要があります。

調査の結果から得られる人口は、日本の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策のデータとして利用されます。民間企業等においても、様々な分野で幅広く活用されています。

**令和2年10月1日に国勢調査を実施します。  
令和2年国勢調査へのご協力・ご支援をお願いします。**

※調査員・指導員を募集しております。気になる点、ご質問等がございましたら大宜味村役場企画観光課までご連絡ください。

## 令和2年度固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

【縦覧期間】 令和2年4月1日～4月30日 ※開庁日に限る

【縦覧場所】 大宜味村役場 財務課

- 【縦覧できる方】 ● 固定資産税の納税義務者
- 納税管理人（本村に納税管理人として登録されている方に限りま
  - す）
  - 代理人（納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。）
  - 相続人（戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。）

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

【お問い合わせ先】 大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

お知らせ

いぎぎみ  
インフォメーション

暮らしに役立つ情報コーナー

## 固定資産税の納税通知書及び納付書を発送します。



固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金ですが償却資産のみを所有している場合は、免税点以上でも課税明細書を発送していません。令和2年度固定資産税納税通知書及び納付書は、4月初旬に発送する予定です。納税通知書が届いたら、次の点に注意し、課税明細書に記載されている固定資産（土地・家屋）の内容確認をお願いします。

①賦課期日である令和2年1月1日現在で所有している固定資産（土地・家屋）が全て記載されているか。なお、課税明細書には非課税（公衆用道路、墓地など）や免税点未満（注）の物件は記載していません。

（注）免税点未満・課税標準額において、土地の合計が30万円未満、家屋の合計が20万円未満、償却資産の合計が150万円未満のことをいいます。免税点未満であると固定資産税は発生しません。

②令和1年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか。

③土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか。

また、発送事情により届くまでに時間がかかる場合があります。1週間たっても届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

### 【納付方法】

納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書もしくは口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。

【納期限】 各期の納期限は次のとおりです。

- 第1期 令和2年（2020年）4月30日（木）
- 第2期 令和2年（2020年）7月31日（金）
- 第3期 令和2年（2020年）12月25日（金）
- 第4期 令和3年（2021年）3月1日（月）

【お問い合わせ先】 大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## 令和2年度 こころの健康相談会日程 ～あなたの心に寄り添います～

臨床心理士によるこころの相談会を開催します。あなたが悩んでいること、何でもご相談下さい。秘密厳守ですので、安心してご相談下さい。

- 1回目： 4月21日(火)
- 2回目： 5月26日(火)
- 3回目： 6月30日(火)
- 4回目： 7月28日(火)
- 5回目： 8月25日(火)
- 6回目： 9月29日(火)
- 7回目：10月27日(火)
- 8回目：11月24日(火)
- 9回目：12月22日(火)
- 10回目： 1月26日(火)
- 11回目： 2月16日(火)
- 12回目： 3月23日(火)

【時 間】①10:00～ ②11:00～  
【場 所】大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

【お問い合わせ・お申込みお申込先】  
大宜味村役場 住民福祉課 ☎0980-44-3003

## 令和2年度 大宜味村健康運動教室 (測定会&ジョイビート)日程

名桜大学ヘルスサポートメンバーによる健康測定と軽運動を行います。みなさんのご参加お待ちしております。

- 1回目： 4月17日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 2回目： 5月15日(金)：改善センター
  - 3回目： 6月19日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 4回目： 7月17日(金)：改善センター
  - 5回目： 8月21日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 6回目： 9月18日(金)：改善センター
  - 7回目：10月16日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 8回目：11月20日(金)：改善センター
  - 9回目：12月18日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 10回目： 1月15日(金)：改善センター
  - 11回目： 2月19日(金)：旧大宜味小学校体育館
  - 12回目： 3月19日(金)：改善センター
- 日程変更等ある場合は、防災無線にてお知らせします。

【場 所】旧大宜味小学校体育館・  
大宜味村農村環境改善センター  
【時 間】17時30分～19時00分

【お問い合わせ先】大宜味村役場 住民福祉課 ☎0980-44-3003

## 令和2年度より国民健康保険税の税率内訳が変わります!!

平成30年から、沖縄県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、将来的には国民健康保険税の保険税率の県内統一化も予定されております。それに先立ち税率の急激な変動をさける為、国民健康保険税の税率を一部改定する事となりましたのでご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

### 【税率改定の概要】

#### ●改定前の国保税の税率内訳(令和元年度以前)

内 訳	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分(加入者全員)	7.5%	32%	14,200円	16,100円
後期高齢者支援分(同上)	2.4%	14%	4,000円	5,300円
介護分(40～64歳の方)	1.4%	9.3%	6,600円	3,500円

#### ●改定後の国保税の税率内訳(令和2年度以降)

内 訳	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分(加入者全員)	7.5%	10.6%	18,400円	20,300円
後期高齢者支援分(同上)	2.4%	4.6%	6,300円	6,300円
介護分(40～64歳の方)	1.4%	3.1%	6,700円	4,700円

※ ■の資産割の部分が減額、■の均等割、平等割の部分が増額となります。

※均等割、平等割の金額につきましては、所得により(7割、5割、2割)の軽減措置があり、所得によって軽減割合も変わってきますので実際の金額とは異なります。

【お問い合わせ先】大宜味村役場 住民福祉課 国保年金係 担当:平良 ☎0980-44-3003



# 療養費(柔道整復、はり・きゅう、あん摩マッサージ) レセプト内容点検の実施お知らせ!

「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させて頂いています。点検は『ガリバー・インターナショナル(株)』に委託しています。

【対象者】 ● 国民健康保険に加入している方

【内容】 ● 柔道整復師【整骨院、接骨院など】で施術を受けた方の請求内容を確認・点検致します。請求内容が適切であるか確認するためのものです。

※点検委託業者『ガリバー・インターナショナル(株)』から受診内容の文書、電話のお問い合わせがありますのでご協力お願い致します。

## 保険を使えるのはどんなとき?

- 柔道整復(整骨院、接骨院)・・・骨折、脱臼、打撲及び捻挫(肉離れを含む)
- はり・きゅう・・・神経痛、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき
- あん摩マッサージ・・・筋麻痺や関節拘縮等であって、医療マッサージを必要とする症例

※柔道整復の骨折、脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意書または診断書が必要です。  
※はり・きゅう、あん摩マッサージも同様に医師の同意書または診断書が必要です。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保・年金係 ☎0980-44-3003  
委託業者 ガリバー・インターナショナル株式会社 保険管理センター ☎098-943-9977

## 法律・行政合同相談

日時 令和2年4月16日(木)  
午後1時30分～午後4時30分(最終受付:午後4時)

場所 大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

## 村の人口

2月末現在



男 1,615人 (+2)

女 1,450人 (-3)

計 3,065人 (-1)

世帯数 1,649世帯(+1)

出生 1人 転入 10人  
死亡 5人 転出 7人

※注( )内数は対前月比

## 令和2年(2020年) 大宜味村むらづくり

応援 寄付

	2月分	累計(1~2月)
件数	382件	650件
金額	6,593,000円	11,545,000円

県内外より本村にご寄付頂き  
心より感謝申し上げます。

4月

4月1日～5月10日

## 大宜味村カレンダー



1 水 ◆区長会 ◆開園式・入園式

2 木

3 金

4 土 ◆おおぎみこども園落成式典

5 日

6 月 ◆春の全国交通安全運動 ～15日

7 火 ◆新任式・始業式・入学式(中) ◆県立高校入学式

8 水 ◆入学式(小)

9 木

10 金

11 土

12 日

13 月

14 火

15 水

16 木 ◆鯉のぼり掲揚式

17 金 ◆少年を守る日 ◆健康運動教室(ジョイビート)

18 土 ◆おきなわ地域教育の日

19 日 ◆家庭の日

20 月

21 火 ◆こころの健康相談会

22 水 ◆授業参観・学級保護者会(小) ◆住民健診(宜・兼・饒・根・上)

23 木 ◆住民健診(田・謝・喜)

24 金 ◆住民福祉パレード ◆住民健診(塩・保・押・港・屋)

25 土

26 日

27 月 ◆住民健診(宮・白・江)

28 火 ◆住民健診(津)

29 水 昭和の日

30 木

### 5月 December

1 金 ◆区長会 ◆春の遠足(小)

2 土

3 日 憲法記念日

4 月 みどりの日

5 火 こどもの日

6 水 振替休日(5/3の振替休)

7 木

8 金

9 土

10 日



# 村内あれこれ



## 卒業おめでとう！

3月19日(木)、大宜味小中学校体育館において、「令和元年度第4回大宜味小学校卒業式」が開催され、25名(男子10名、女子15名)の児童が芭蕉紙のできた卒業証書を手にしました。卒業生は門出の言葉で支えてくれた人たちに感謝を伝え、気持ちのこもった旅立ちの歌を歌い、在校生に惜しまれながら花道を後にしました。



## 令和元年度大宜味幼稚園修了式

3月18日(水)、大宜味幼稚園において「令和元年度大宜味幼稚園修了式」が行われました。修了児は名前を呼ばれると大きな声で返事をし、入園した頃よりも成長した姿を関係者に見せていました。4月からは結の浜の「おおぎみこども園」が開園となるため、3月をもって大宜味幼稚園は閉園となり、修了児も在園児も新たな環境での生活が始まります。今後の健やかな成長が期待されます。



## 喜如嘉・塩屋保育所ほのぼののパーティー開催！



喜如嘉保育所



塩屋保育所

3月24日(火)、喜如嘉保育所と塩屋保育所において卒所・修了を祝う「ほのぼののパーティー」が行われました。4月からの「おおぎみこども園」の開園に伴い、閉園となる両保育所での最後の開催となった「ほのぼののパーティー」では、卒所児が将来の夢を大きな声で話し、両親への感謝の気持ちを伝えていました。他にも、在所児から卒所児へプレゼントの贈呈や、成長した姿を保護者に見せる出しものもありました。また、宮城功光村長からは、「すくすくと成長することを期待しています。4月にはこども園で会いましょう」とあいさつがありました。

## 玉城貞子チャリティー公演



2月23日(日)、大宜味村農村環境改善センターにおいて「玉城貞子チャリティーコンサート」が開催されました。玉城貞子さんと大宜味村とのつながりは16年前にさかのぼり、今回は念願の公演となりました。公演では「塩屋の宝」や「大宜味賛歌」、「冬の夜雨」を披露し、多くの観客を魅了しました。また当日は大宜味村社会福祉協議会へ33万円の収益金の寄付がありました。

## 大宜味結Guts地区優勝！



3月3日(火)、大宜味村役場村長室において、2月15日(土)から開催された「第136回沖縄県学童軟式野球大会北部支部北・辺土名ブロック」での優勝の報告を「大宜味結Guts」より受けました。大会では、日頃の練習の成果もあって3戦を勝ち抜いての優勝となっており、北・辺土名ブロック合併後、初の地区優勝となっています。

報告の際には、大宜味結Gutsのメンバーひとりひとりの意気込みも語られ、それを受けて宮城功光村長は、「高い団技に向かって頑張っていてほしい」と激励の言葉を述べました。

